

令和3年度 一般会計歳出 7款3項1目 老人措置費 12節（5）その他委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 健康福祉局 高齢健康福祉課	担当者名 酒井 電話 671-3920
------	------	-----	-----------------------	------------------------

設 計 書

1 委託名 訪日後日本語等研修業務委託 2 履行場所 研修会場 3 履行期間
又は期限 ■ 期間 契約締結日 から 令和4年1月31日 まで
□ 期限 年 月 日 まで 4 契約区分 ■確定契約 □概算契約 5 その他
特約事項 個人情報取扱特記事項 6 現場説明 ■ 不要□ 要 (月 日 時 分 場所) 7 委託概要 (1) 受講生の募集

8 部 分 扱

□ す る (回以内)

■ しない

業務内容	履行予定期	区分	数量	単位	単価	金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委託代金額 ￥
内訳業務価格 ￥
消費税及び地方消費税相当額 ￥

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	单 位	单 価 (円)	金 额 (円)	摘 要
受講生の募集費用		1	式			
研修スケジュールの作成		1	式			
講師謝金		1	式			
研修会場使用料		1	式			
リモートや録画配信にかかる費用		1	式			
研修成果等の確認及び報告書の作成費用		1	式			
業務価格						
消費税及び地方消費税相当額						
委託代金額						

*概算数量の場合は、数量及び金額を（　）で囲む

仕様書

1 件名

訪日後日本語等研修業務委託

2 目的

市内の介護施設等で働く外国籍の介護職員等を対象に、介護の仕事に必要な「日本語」「介護の日本語」「介護の基本」「文化の理解」等と、特定技能の在留資格取得に向けた試験対策を実施します。本事業により、介護技術の向上を図るとともに、施設利用者の満足度を向上させることで介護職として自信を持って働き続けることができるよう支援します。また、特定技能の国内試験合格者を増やし、質の高い外国人介護職員の確保に繋げます。

3 委託内容

(1) 受講生の募集

(2) 研修スケジュールの作成・提出

研修スケジュールを作成し、委託者に提出します。研修スケジュールには、研修内容・研修体制・研修成果等の確認方法・研修日程・研修教材の内容を盛り込みます。

(3) 研修の実施

下記の2コースの研修を実施します。

ア 「日本語」「介護の日本語」「介護の基本」「文化の理解」の項目を必須とする研修

イ 特定技能試験対策

(4) 研修成果等の確認・報告

研修の開始時と終了時にテストを実施する等の、研修成果を把握します。また、研修受講者へのアンケート実施等で、受講者の研修に対する感想や、今後の研修に関する改善点等を把握し、本市に報告します。

4 履行場所

研修会場

5 研修概要

(1) 日本語等研修

ア 研修内容

介護の現場で必要とされる実践的な「日本語」「介護の日本語」「介護の基本」「文化の理解」等の研修として、専門用語を中心とする研修のほか、日常業務の会話等についてロールプレイ形式による研修を実施します。

イ 受講対象者

市内介護施設等で就労中の外国籍介護職員（留学生、インターン、技能実習生、在留資格「特定技能」等）を20名程度

ウ 講師

受託者の指定する講師とします。なお、研修の内容上、講師は福祉の現場をよく知る者とし、日本語教師有資格者もしくはそれに準じる者とします。

エ 研修会場

研修会場は、受託者が確保することとします。

オ 実施方法・回数

- (ア) 1回あたりの時間は2時間で、24回以上を実施します。
- (イ) 研修は、原則研修会場において実施します。ただし、昨今の感染症の影響を踏まえ、集合形式での実施が困難な場合は、オンラインで実施します。
- (ウ) 研修の内容を凝縮した、受講者の復習用に動画を作成し、オンライン上で配信します。

カ 費用

テキスト代を含め、受講料は無料とします。

(2) 特定技能試験対策

ア 研修内容

介護の日本語・介護技術試験対策の研修を実施します。研修の実施にあたっては国が作成した「介護の特定技能評価試験学習用テキスト」を使用します。

イ 受講対象者

受講対象者は、特定技能試験を受験予定の者で、下記のいずれかに当てはまる者20名程度とします。

- (ア) 市内介護施設等で就労中の外国籍介護職員（留学生、インターン、技能実習生、在留資格「特定技能」等）

(イ) 市内介護施設等へ介護職員として就労予定の外国籍の者（留学生、他業種の技能実習からの転換予定者等）

ウ 講師

受託者の指定する講師とします。なお、研修の内容上、講師は福祉の現場をよく知る者とし、日本語教師有資格者もしくはそれに準じる者とします。

エ 研修会場

研修会場は、受託者が確保することとします。

オ 実施方法・回数

(ア) 1回あたりの時間は2時間で、18回以上を実施することとします。

(イ) 研修は、原則研修会場において実施します。ただし、昨今の感染症の影響を踏まえ、集合形式での実施が困難な場合は、オンラインで実施します。

(ウ) 研修の内容を凝縮した、受講者の復習用に動画を作成し、オンライン上で配信します。

カ 費用

テキスト代を含め、受講料は無料とします。

6 委託期間

契約締結日から令和4年1月31日まで

7 その他

- (1) この仕様書に特に定めのない事項及び不明な点は、別途、受託者と協議して決定します。
- (2) 研修は、昨今の感染症の影響を踏まえ、感染対策を講じて実施すること。